

# 蘇東坡古詩用韻考

小川環樹

## 一

北宋の詩人蘇軾（東坡<sup>とうぱ</sup>）の作品の中でも、古詩（古體詩）の押韻のしかたは、かれと同時代の他の有名な詩人たちの押韻の方法と趣を異にするのみならず、前の時代（唐代）の詩人の作品に比べて見てもすこぶる異なる點がある。ここに押韻の方法というのは韻脚として用いられた文字の發音の共通點の範圍が廣いか、せまいかをさすのである。この意味における押韻の特色は、蘇東坡の場合、特に入聲の文字を韻脚として用いた諸篇において、いちぢるしく現われる。その實例は附録Aにかかげたが、以下にその大略を説明しよう。

## 二

Aに載せたのは「唐宋詩醇」（清・乾隆帝選）卷三十二より四十一に至る十卷中に選録された東坡の作品のうち、入聲の文字を韻脚として用いた十七首である。入聲の韻を用いた篇はすべて古詩であつて、律詩と絶句のごとき近體（今體）詩はない。「詩醇」の中には入聲の韻をふんだ古詩がおよそ五十首ある。その中で、「和陶詩」すなわち晉の陶淵明（<sup>とうえんめい</sup>）





またAの5「八陣積」と題する詩においては、十六屑（齧・訣・結・血・決・警）十七薛（蕤・列・説・雪・孽）の韻字が三十二洽（峽）三十四乏（法）の韻字と通押されている。十六屑と十七薛は廣韻において通用の韻であるが、三十一洽と三十四乏とは通用されない（ただし集韻では洽と乏の韻の同用を認めている）。のみならず、十六屑・十七薛の韻は等韻家の山攝に屬し、韻尾子音は唐代まで $t$ であつたと推定され、三十二洽・三十四乏の韻は成攝に屬し、推定音は $p$ である。かような例は古體詩においても唐代詩人の作にはほとんど見られないところである（廣韻では三十一洽、集韻は三十二）。

私が唐代詩人の古詩通押の範圍に一定の限界があると言つたのは、右に述べたごとき、 $t-k-p$ の韻尾子音の相違を越えないことを指すのである。私の挙げた例はすべて入聲字を韻脚とするものに限るが、入聲の韻尾の閉鎖音 $t-k-p$ の對立は、それらに對應する平・上・去聲の韻にあつては鼻音 $-n$  $-ng$ の對立として區別されていた。平・上・去聲における韻尾子音のこの三類は、清朝の詞曲家のあいだでは穿鼻（ $-n$ ）抵顎（ $-ng$ ）閉口（ $-m$ ）の名でよばれ、わが國の漢字音では、 $ン$ 、 $ウ$ 、 $イ$ 、 $ム$ で表わされ、悉曇家しつたんおよびそれを承けた國學者の用語では、舌内・口内・唇内の名でよばれている。

入聲	平上去聲	韻尾
$t$	$-n$	舌内 (穿鼻)
$k$	$-ng$	口内 (抵顎)
$p$	$-m$	唇内 (閉口)
宕攝	臻攝・山攝	舌内
宕攝	通攝・江攝	口内
宕攝	梗攝・曾攝	唇内
咸攝	深攝	唇内

以上の三大類（平上去聲にあつては、その外に純粹の母音のみで韻母の終るもの、すなわち韻尾に子音を有しない一類があるが、入聲には本來このような種類の韻母をもつものがなかつたから、今その問題に立ち入らない）の區別は、古詩の押韻にあつても唐人では大むね嚴格に守られていた。全く例外がないとは言えないが、ほとんど取り上げられる必要がなくなりである。その大體の狀況は邵長蘅の例言によつて知られるごとく、用いられる韻が平・上・去聲（すなわち鼻音の韻尾子音をもつもの）であるか、又は入聲（すなわち閉鎖音の韻尾をもつもの）であるかによつて異なることがない。

しかるに蘇東坡の古詩にいたつて、平上去聲ではこの三大類の限界を越えた例を見出すことができないにもかかわらず、

入聲においては $\text{t}$ ・ $\text{t}'$ ・ $\text{p}$ の三類の限界を無視し、ずつと自由に押韻の文字が選ばれていることは何を意味するであろうか。ただし嚴密に言えば附録の表Aに見られるごとく、舌内 $\text{t}$ 音と口内 $\text{t}$ 音との混用の例、それと舌内または口内音とのいずれかと唇内 $\text{p}$ 音とを混用した例が最も多い。けれどもA 301「岐亭」五首のように、舌内・口内・唇内音の韻字を、ほとんど無差別に通押した場合も存在する。この區別が蘇東坡にあつては、意識されていないように見えることは事實である。

東坡の同時代の詩人について、この事實があるかどうかを私は調べて見た。王安石(1043~1106)の古詩は「王荊文公詩集」(李壁箋注)卷一から卷十三までに收めてある。そのうち入聲の字を韻脚とするものが三十八首あるが、勿論近體詩よりはゆるやかな押韻を取りながら、唇内・舌内・口内の限界をこえた作は一首も發見できなかった。また「六一居士集」卷一より卷九に收める歐陽脩(1057~1101)の古詩についても、入聲において、押韻の法は王安石とほとんど同様で、三類混用の例は全然存在しない。

### 三

この事實をわれわれはどのように了解すればよいか。私の考えはつぎのようである。東坡は恐らく廣韻その他の韻書の規定・分類に拘束されることなしに、かれが生存していた時代、十一世紀の中國語の實際の發音——といつても純粹の口語音ではなく讀書音であろうが——に本ずいて、押韻の字を選んだのであろう。いつたい韻書なるものも、その作られた當初(われわれは今日存する韻書の最古の本、隋の陸法言の「切韻」(907編)までさかのぼることができるが)はその時代六世紀末の中國語の現實の發音を、完全にそのままでないまでも、比較的忠實に寫すことによつて、でき上つたはずである。しかし六世紀から十一世紀までのあいだには五百年の歲月が流れ、音韻變化も小さくなかつたことは、すでに知られている。そ

れにも拘らず、中國の詩人たちは、大體において「切韻」またはその系統の韻書を使用し、その分類（韻のわけ方）のみに従つて詩文の押韻を行なつて來た。切韻の分類はいわゆる二百六韻とよばれるものである。實際には陸法言のときには百九十三韻であつたが、四聲の對應する韻、言いかえれば韻母はほぼ同じく聲調の要素のみを異にする韻を合せて數えると、約六十韻となる。この六十韻の分類は極めて細密で一つの韻に屬する文字の數が非常に少なく、作詩者に不便であつたから、唐代の初からすでに「附近通用」すなわち切韻において隣同士の韻を合併して使つてもよいとの許容がなされていた<sup>①</sup>。しかしこの合併許容は最初は各の韻の實際の發音を或る程度まで考慮に入れて定められたものであろうが、韻書の目録の上で、離れたところにある韻にまでは及ばない。言いかえれば、あくまで紙上のものであつて、しかも唐初以後の發音の變化は考慮されることが少なかつたようである。北宋の初十世紀に作られた官定の韻書「廣韻」の目録にのせてある同用と獨用の注記は、その後わずかな改訂を経て宋代以後ずっと慣用され、いわゆる平水韻、百六韻となり、今日まで「舊詩」を作る人々の守るべき分類となつてゐる。唐代の初から北宋の初まで三百年間に通用の規定が幾度改訂されたか、その經過は今日ではこれを明らかにすべき資料がない。しかし清朝の學者戴震（1724-1777）が考證したように<sup>②</sup>、唐代の詩人たちは、近體詩に關する限り、ほぼ一樣な規定に従つていたようであつて、時代による差異は、ごく僅かなようであるから、細かなせんさくは別として、當面の問題は廣韻の通用を知るだけで十分である。

東坡の古詩の押韻は右のような官書の規定には従わない。ただし、東坡一人に限らず、古體詩の押韻は、大體において近體詩の押韻よりは、ゆるやかである。それは一般によく知られている事實であつて、多くの説明を費やすまでもあるまい。もともと近體詩は或る種のコンクールの結果、しだいに規則が嚴重になつたものであつて、應制や省試（國家試験）はその一端である。しかるに古體詩は、このような束縛の外に立つて、自由なスタイルで造り出されたのであるから、押韻のしかたも近體詩のごとく一定の規律を忠實に守らないことが多いのは、當然である。

ただ古詩の押韻は「古韻」を用いるとの觀念が一般に存在するから、それに關し、二三説明しておくべきであろう。「古韻」という名稱は、文字どおり、古代の作品における押韻を模倣したものだと考えられる恐れがある。しかし、その模倣ということが實は問題である。古代の言語（いわゆる上古漢語 Archaic Chinese）と東坡の時代の韻書の基礎となつた言語（中古漢語 Ancient Chinese）それぞれの音韻體系は大いに異なる。十一世紀の詩人蘇東坡が、もしも五世紀（齊梁）以前あるいは遠く西曆紀元前數世紀（先秦）の言語をそのまま用いて押韻しようと思つたならば、かれには上古漢語の音の體系についての確實な知識が必要であつた。そのような整理された體系の知識は、かれよりもずつと後世、十八世紀（清朝）に至つて始めて確立し、詩人がもし利用しようと思えば利用できる形になつた。このような意味での古韻研究は東坡の時代にはまだ起つていなかつたのである。

今日知られている古韻（上古音）の最初の研究者は吳棫（才老）で南宋の紹興二十二・三年ごろ（一一五二前後）に卒し、東坡よりずつと後輩である。のみならず、かれの著作中の傳存する唯一の書「韻補」は過去の多くの詩人たち（その中には東坡その人をも含む）の作品にあらわれる不規則な押韻の實例を多數集録したものであつて、古詩ではいかに多くの例外が許容されうるかを提示した書と見なすことができる。しかも後に述べるように、その許容條件をまとめた韻目の注記を検すると、特に入聲においては、むしろ詩餘の押韻の區分と大むね合致する。すなわち吳氏の考えた上古音は、かれの時代十二世紀の近世音と、ほとんど區別がない結果になるのである。

唐初の經學者陸德明（*Li De-ming*）は『古人韻緩、不煩改字』（經典釋文、毛詩、邶風燕々篇）と言つた。この言葉はそののちの古音學者の諸學說の出發點となつた。しかし、研究のみを目的としない詩人たちから見れば、『古人の韻はゆるやかだ』、だから古人の詩をまなぶものは韻をゆるやかにすることが許容される、という形で理解されていたのではなからうか。韻をゆるやかにすること、即ち韻の區分の範圍をひろげること、それが嚴密に古人の音韻の眞の體系に適合するか否

かについて、頭をなやました詩人は恐らくなかつたであろう。とすれば、韻をゆるやかにした結果が、詩人自身の實際の發音に一そう近づくこととなつても、さほど驚くべきことではないであろう。<sup>①</sup>（補註二）

けれども、以上は單に押韻の實例から豫想されるところにすぎない。東坡の古詩の押韻が口頭の音の反映を含んでいると確言するためには他の證據を必要とする。私はつきにその問題に移らう。

## 四

東坡の古詩の押韻が十一世紀の發音によつてゐる點の多いこと、それを證明するためには、かれの古詩、と言つても、ここでは入聲に屬する韻脚を用いた作品に限るが、古詩の押韻とかれの「詞」（以下私は詩餘の名稱を用いる）の押韻とを比較すればよいと私は考える。かれの詩餘の全作品は近人龍沐勛氏の「東坡樂府箋」三卷（民國二十五年、上海）によつて數えりと合計三百四十六首ある。そのうち入聲の韻をふんだ作は三十五首である。その中から私はさらに十首をえらんで實例とし附録Bにかかげた。各の作品の詞調の名、題の外に同名の詞調を用いたものがあるから識別のため第一句のみを標出し、以下ただ韻脚字のみを録し、その下に集韻における所屬韻の名稱を注記したことはAと同様である。これらの韻のふみ方が韻書（特に第一節にしろした「官韻」）の規定に従つていないことは明白に知られるであろう。

いつたい詩餘は特殊な韻文の様式ジャンレであつて、中國の習慣ではこれを狹義の（そしてより一般的に作られた）「詩」とは區別する。詩餘は古體詩と近體詩の兩者をふくめた狹義の詩よりは新らしく興つた様式であり、唐代の末、九世紀に始まり宋代に最も盛えたことはよく知られているが、それに使用される言語が、語法の構造においてもまた單語においても、「詩」より一層よく當時の口頭語に接近していることも周知のとおりである。従つてその押韻においても、すでに古典的なものとなりつつあつた「官韻」とは異なつても不思議はないし、また官韻と異なることが、とりもなおさず口頭言語の發音を



大むねそのまま使用したことの證據ともなるであろう。

詩餘の作家たちは詩餘が盛んになり始めてからも二百數十年間は特定の韻書（これは詞韻とよばれる）を用いないで作っていた。そのことも詩餘の押韻が實際の發音に本ずいていたことを想像せしめるものである。詩餘専用の韻書が編集されたのは私の知る限り、南宋の朱敦儒あざなは希眞（1080～1174 河南洛陽の人）に始まる<sup>①</sup>。これは詩餘よりさらに新しく興つた文學様式である元曲（戯曲および散曲）の押韻が最初は中國北方（ペキンを中心とする地方）の方言音を基礎として作られていたのに、元の泰定元年1324に至つて始めて周德清の手に成る「中原音韻」が編集され、元曲の韻書いわゆる曲韻として、作家の參考書となつたのと、事情がよく似ている。

曲韻の場合には吉川幸次郎教授が語られたごとく、戯曲作家の出身地が北方からしだいに江南地方に移つたことと關係があると想われる。北方の中國語——それは今日の「官話」の母體となつたもの——と江南の方言とは恐らく十四世紀にあつても相當な差別があつたであろう。江南方言を母語とする人々が北方語の發音を習得することは、現在と同様に、たやすいことではなかつたはずである。だから北方の中國でまずさかえ、形式的に確立された元曲の韻文を江南人が作ろうとする時に、その參考書が必要になつたのは當然だと考えられるが、詩餘の場合にも、やや事情は異なるにしても、北方にあつた宋朝の都開封（かいはう）の附近でさかんであつた新しい韻文の詩餘を、その他の地方、特に江南の人々が南宋の都杭州などで作ろうとした際に、特別の參考書の必要が感ぜられるようになったのも自然の勢である。のみならず二百數十年間にすでに幾分か固定しつゝあつた詩餘の形式が「應制」という一種のコンクールにおいて作られるようになりつゝあつたことは、これまた近體詩が競争と試験のために嚴しい規則を要求されたのと同じ條件である。朱敦儒の編集した韻書が「應制詞韻」の名を有していたと伝えられることも、これを證する。

## 五

朱敦儒が編集した韻書「詞韻」については、それに関する記述が明初の學者陶宗儀（十四世紀）の「南村文集」に見えるだけで、書物そのものは全く傳わらない<sup>①</sup>。われわれはその詳細を知る手段がないのであるが、明末から清朝へかけて、一旦ほろびかけていた詩餘はふたたび文人學者の愛好をうけ、多くの作家を出した結果、その参考書として新たに幾種かの詞韻が編集されることとなつた。そのうち今日まで廣く行われているのは清の戈載の「詞林正韻」であつて、私も本篇を起草するにあたり主な参考書としたから、その内容の大略を述べておこう。

この書物が完成したのは道光元年（1821）であつて、宋代の官韻である集韻十卷の中の實際には用いられることのまれな文字を除き、比較的しばしば用いられる文字のみを選び、これらを戈氏自身の意見によつて立てた、官韻とは別の分類に従つて排列してある。その際に、集韻のものと分類（韻目）を保存し、各々の文字も集韻の反切をつけたままで、より大きなグループ（戈氏はこれを「部」とよび、およそ十九部）に包括する。だから、この書物は或る文字の宋代の官韻における所屬韻と、詩餘に用いられるときの押韻のしかたとを同時に知ることができて、大へん便利である。もつとも集韻では或る韻（甲）に屬している文字を、宋代の詩餘の作家たちが別の韻（乙）の字と押韻した例の多いものは、特別にこれを部屬の異なる乙の韻の中に補い、集韻とは異なる反切を與えて音を示すことがある。たとえば國の字は集韻で二十五徳の韻に屬し（廣韻も同様）、この韻は戈氏の分け方では第十八部に包含されるから、その部の中の徳韻の條に「骨或切」の反切を與えて收める一方、詩餘の實例では國の字が一屋の韻の字と押韻されることが少なくないため、第十五部の一屋の韻の末に「古六切」の反切を附して收める<sup>②</sup>ことが、それである。この場合には「増補」の二字を注記してある<sup>③</sup>。

戈氏の書物は、このように大へん便利であつて、作家たちが愛用したのも、うなずかれるけれども、實はこの書によつて知られるのは戈氏の頭腦の中にえがかれた宋代詞韻の理想的な姿なのであつて、われわれが個個の作品を調べて見ると、その押韻は必ずしも戈氏の定めた分部には一致しない。この不一致は、戈氏にかぎらず韻書一般に共通した弱點とも言うべく、韻書なるものが字音の標準をある固定した形で示そうとする時に、必然的に起る現實との矛盾を暴露していると言ふことができるのであろう。しかし、戈氏の場合には、かつて隋の陸法言の切韻が試みたとせられる、或る一定の時と土地における言語の忠實な記述<sup>①</sup>の態度と少しく異なつて、北宋の詩餘作品の押韻にあらわれた主要な傾向のみをとらえて、それを作家の是非とも考慮すべき標準として立てようとしたことが、一層矛盾を大きくしたのであろうと考えられる。

戈氏の書物では、集韻が一個の韻の中に分類した文字が常に（僅少の例外を除き）そのまま戈氏の大きなグループに包括される仕組になつてゐることもまた、不用意のそしりを免れない。集韻（ほぼ即ち廣韻・切韻）と詞林正韻との差異は、大體において、中古（六世紀）の音韻體系と近世（十世紀以後）の體系との相違と考えても、さしつかえはない。けれども、それはほんの概略の話であつて、中古と近世のあいだに起つた音韻變化は、中國語のみならずすべての言語の音韻變化の場合と同じく、同一の音韻的條件にある單語音（簡略のため、字音を單語の音と同一と見なす）は同一の變化をこうむるはずである。しかるに、集韻において、同じ一個の韻に屬する文字の音が決して全く同一の條件をもつてゐるわけではない。同じ一個の韻に屬することは、換言すれば、同じ韻母を有することであるが、韻母を等しくする字の音も、音韻變化を起す際には、韻母以外の要素、聲母その他（等呼とよばれる主要母音と聲母との中間の要素）が異なるならば、異なつた變化の方向をたどることは、これまた言語史の普遍的な現象である。戈氏の書がこの點に注意してゐないのは残念なことである。だから、かれの本は便利であつても、なお清朝の古音學者のすぐれた業績（段玉裁の「六書音均表」以下）に比べると、遜色を免れないのも又やむをえない所である。

本篇は蘇東坡の言語の音韻體系の再建を志したものではない。又戈氏の詞林正韻の全體の批判（宋代音の現實をこれによつて見ようとして）を試みたのでもない。これらの目的のためには、私の取り扱つた資料はなお十分ではないのであるけれども、戈氏の書の示す分部が、蘇東坡の詩餘の押韻の實際に一致しない點が少なくないことだけは、特に強調したいと思う。不一致の状態を私は附録の表Iに示した。その大體をつぎに説明しよう。

## 六

附録Bにあげた詩餘の例はすべて戈氏の一部を越えて押韻された作品のみであるが、もとより戈氏の分つた各部の中の韻字のみを押韻した作も少なくない。たとえば

4 醉落魄（席上呈楊元素）龍氏一卷二八葉

分携如昨鐸泊鐸索鐸錯鐸①卻藥落鐸約藥鶴鐸

の如く戈氏第十六部、集韻で言えば十八藥と十九鐸の韻に屬する字のみで押韻するものがある。藥鐸の韻は集韻でも通用の韻である。戈氏の分つた部内に在つても集韻の如き官韻の規定では通用の許されない押韻（以下に通押とよぶ）も、もとよりある。例えば

8 千秋歲（徐州重陽作）龍氏一之五十三

淺霜侵綠、燭沐屋幅屋菊屋覆屋「玉燭肉屋逐屋復屋燭燭

の如きは戈氏では第十五部に在るが、一屋と三燭の韻を用いたもので、廣韻以來の官韻はすべて一屋（獨用）二沃三燭（同用）と規定し、通用を許されていない。序ながら二沃の韻は三燭と通用するはずであるけれども、韻内の所屬字が少ないため、東坡の詩餘の中にはこの韻の字を用いた作は見つからない。このような事は他の韻にもある。ただし古詩の中には

僅少なから沃韻の字を用いた作が存在する。

さて注意すべきことは戈氏の分つた各部内において、すでに第二節に述べたごとき唇内と舌内あるいは口内の二大類あるいは三大類の境界を越えて通押された作があることである。例えば

7 滿江紅（東武會流杯亭上巳日作、城南有坡、土色如丹、其下有隄、壅邦洪水入城）龍氏一之四十

東武南城、新隄就邦洪初溢、質碧陌覓錫一質「畢質出術日質迹昔

の如く、同じく戈氏第十七部内の字のみではあるが、實は五質（溢・一・畢・逸）六術（出）の韻と二十陌（碧）二十二昔（迹）二十三錫（覓）の韻とを通押している。前の二韻は舌内 $t$ の韻尾、後の三韻は口内 $k$ の韻尾を有する。

かかる例は附録Bにかかげた作品についてさらに多くあげることができる。表にすると

舌内・口内を通押したもの 5、10、12；

舌内・唇内を通押 2、16、21；

舌内・唇内・口内を通押 1、6、19、31。

のようになる。すなわち $t-k$ 通押 $t-p$ 通押 $t-p-k$ 通押、すべてにわたる實例が存在するのであつて、蘇東坡の詩餘の押韻は特に入聲においては戈氏が定めた韻の分部よりも、さらにゆるやかであると言つて、決して然らざることとは、北宋の詩餘作家として有名な柳永（ほほ $gog$ ~ $toko$ ）周邦彦あざな美成（ $toko$ ~ $ti$ ）二人の作品の押韻の調査によつて知られる。その實例を附録C

かくの如く三内の韻を通押することは蘇東坡の作のみであるかと言つと、決して然らざることとは、北宋の詩餘作家として有名な柳永（ほほ $gog$ ~ $toko$ ）周邦彦あざな美成（ $toko$ ~ $ti$ ）二人の作品の押韻の調査によつて知られる。その實例を附録C Dにかかげた。Cの6 9 11 16は舌内 $t$ 唇内 $p$ 通押の例であり、D 11 15は舌内 $t$ 口内 $k$ 通押の、D 19は舌内 $t$ 唇内 $p$ 通押の例である。ただし最後の例、柳永の小鎮西は第五句の鬢の字が二十九葉の韻に属するのであるが、この句が押韻の句だと認むべきか否かは少しく疑わしい。今は杜文瀾の校刊「詞律」卷十一に従つて押韻と見なしておく。柳・周二家の作品で

は $t-k$ - $p$ 三内通押の例は見あたらないうが、 $t-p$ と $t-k$ とを通押した例が多いことは、蘇東坡の場合と大むね同様である。

三内混用の實例は最近坂井健一氏の「宋詞押韻字に見られる音韻上の一二の特色」(東洋學報、三八卷三號)に多數示されている。坂井氏は宋代の詩餘作家を年代順に六の時期に分つが、三内混用の現象は第二期(十一世紀後半、北宋の後期)以後の作家にのみ見られ、第一期(十世紀より十一世紀後半に至る、北宋前期)の作家には絶えて見ることができぬのは注目すべきことである。私は坂井氏のいわゆる第一期作家のうち、歐陽修(1007-1072)の作品についての調査を行いたに過ぎないが、確かに三内混用の事實は發見できなかつた。これに關しては、私は後の第七節において、再び言及したい。

以上で附録BCDの説明を終つたが、舉例の押韻の特質をもつと明白に一覽することができるようにと、舉例の後に附表Iをつけ加えた。やはり入聲の韻に限る。表中の番號は舉例の番號で、集韻の分類における各々の韻の内一字だけを用了た場合には黒點1個を、二字を用いたものは黒點2個を、三字以上が用いられた場合は黒點3を標記する。詩餘の押韻の法は各々の詞調の中でも常に同一とは限らない。一首の中で一句又は二句、その句が果して押韻の句かどうか疑わしい時があり、またテキストにより文字を異にすることがある。その疑わしい句については、舉例の中で注記を加え、表中でも疑問符を附したものがあつた。詞曲家のいわゆる閉口韻 $p$ (すなわち悉曇家の唇内韻)には特に左方の韻目表に○圓圈を加えて識別した。詞曲家のいわゆる抵顎韻 $t$ (悉曇家の舌内韻)に對しては△符號を加える。その殘餘すなわち穿鼻韻 $k$ (悉曇家の口内韻)には特別の符號を用いない。戈氏に従えば閉口韻の大部分はそれらの韻の相互のあいだのみ押韻されるはずなのであるけれども、北宋の詩餘作家の作例について見れば、必ずしも然らず、戈氏の分部を越えて押韻されることがあるのは、表によつて知られるであらう。

ここで附け加えて一言しておきたいのは、戈氏の第十九部である。この部は集韻の閉口六韻を包括するのであるが、表Iに明らかなくとく他の部、特に第十八部の韻字と通押した例が少なくない。これは詩餘だけに止まらず、東坡の古詩に

おいても同様であり、しかも第十九部に含まれる韻の字のみで一首の押韻を形成する作品はかれの詩餘と古詩を通じて私は一も發見できなかった。とすれば、この一部を獨立せしめることなく、第十八部の内に包括せしめることが、却つて北宋の詩餘作家の用韻によく適合するのではなからうか。そうすれば入聲だけについては四部（十五・十六・十七・十八）となる。さきに引用した朱敦儒の「應制詞韻」<sup>④</sup>は陶宗儀のしるすところはよれば十六條すなわち十六部に分れ、その外に入聲の韻四部があつたと言う。もし上述のように戈氏の第十九部を獨立せしめないならば、入聲四部となつて正に朱敦儒の説に合致することとなる。もとより朱氏の分韻の詳細を知ることが不可能であるけれども、しばらくここに記して疑を存する。<sup>③</sup>

ただし、坂井氏が言われたごとく、北宋前期（第一期）の作家には、まだ三内混用の事實があらわれていない點からのみ言えば、閉口韻のみを獨立せしめた部を作るのも故なしとしないが、それならば第十七部の二十六緝、第十八部の二十九葉・三十帖の三韻も分立せしめるべきである。

## 七

以上六節にわたつて、私は蘇東坡の古詩が詩餘と同じく、主として口頭の發音をよりどころとして押韻の文字を選んだものであることを論じた。東坡に關する限り、この結論はほぼ誤るまいと私は信ずるが、私がこの研究に着手した際、またその後、以上の所論の大略を昭和三十年十月の中國學會大會（關西大學）で發表した時にも、私はそのような押韻のしかたの特色は東坡に至つて始めて著しくあらわれたもので、それ以前の詩人たちは、これほど思い切つた自由な押韻を行つていなかつたであらうと推測していた。しかるに、十一月にいたり、友人グロークタールス氏から、周祖謨氏の「宋代汴洛語音考」（輔仁學誌、十二卷一・二合期、民國三十二年、北平）を借閱するに及んで始めて、私の最初の推測を幾分か訂正す

る必要があることを知った。

周氏の考證は先ず北宋の道學者として有名な邵雍（康節1011～1078）の「皇極經世書」の「聲音倡和圖」に記述されている音韻體系が、中古音（廣韻）の體系と大いに異なることに着目し、その組織の特異性を詳しく分析した上で、それが北宋初期の中國語の體系をうかがうべき重要な資料であることを論じた。周氏はそれより進んで邵雍の詩集「伊川擊壤集」の押韻を調査して、それが「皇極經世圖」の圖表によく適合することを見出し、さらに邵氏は洛陽附近に居住すること三十年であつたから、かれの話していたのはその地方の方言音であつたろうとし、洛陽およびこれに近接した北宋の都開封（汴京）<sup>べんけい</sup>出身の詩人たちの用韻を細かに調べて「汴洛文士詩分韻」を作つた。擧げてある例は、邵雍以外では、尹洙（1001～1046）程顥（1032～85）程頤（1033～1107）陳與義（1098～1148）（以上洛陽人）宋庠（996～1066）宋祁（998～1061）韓維（1017～1078）史達祖（1169～1210）（以上開封および近縣の人）の八家の作品である。このうち陳・史二家は南宋の人、他は皆北宋の人であつた。周氏は右のごとき資料によつて宋代汴洛地方の音が廣韻の示す所とは大いに異なり、聲母においては、元代中原音韻の聲類に極めて近く、廣韻における四十種以上の聲母の種類はすでに二十種に近く減少し、韻類においても同様な單純化がおこつたことを論證したものである。（補注二）

周氏の考證を紹介することは本稿の目的ではない。私の論じた所と關係の深い一二のみを取り上げれば、第一に邵雍および程頤・程顥の作では古體詩と近體詩の區別なく、同じゆるやかな押韻法が取られ、それが當時の口頭音の反映であることは、きわだつた特色である。この三人は道學者であるから、恐らく通常の詩人のように拘束された韻を用いなくてもよいと考えていたのではあるまいか。その外の詩人たちでは古體詩と近體詩とで押韻の態度は異なるようである。陳與義のように詩と詩餘と兩方の作品を残す人にあつては、詩餘の方がより自由で、詩では幾分か保守的な態度が感ぜられる。

これと關連して東坡の場合が問題になる。かれは古體詩と詩餘とにおいて殆んど同様に自由な態度を見せている。ただ



一つ異とすべきは、附録 A 160・265・B 5 に例證したように、かれは決して四覺の韻と十八藥・十九鐸の韻とを通押することがないことである。附録には收めてないが、四覺のみを獨用したとすべき例は他にも多い。他方、表 I にかかげた如く、C 周邦彦 D 柳永の詩餘では、C 2 D 21 のように三韻通押する。戈氏がこの三韻を合せて第十六部に立てたのは、理由のあることである。<sup>①</sup>

ところが、周氏の研究によると、邵雍には覺・藥・鐸の三韻通押の詩の例があるし、また「皇極經世圖」の表によつても、この三韻の實際の發音は區別がなかつたと推定できる。その上、早く唐代後期（八世紀）の元稹の詩に、同じく通押の例が見出されるという。つまり、この點だけでは東坡は前後の詩人たちの作品から知られる一般的傾向に反していることとなる。この問題には二様の解釋が可能であろう。一は東坡の話していた方言音の特色の反映と認めること、他は東坡は韻書の分類にひかれたとすることである。周氏は陳興義の場合、平聲で江韻を獨用し、陽唐の韻と混用しない例につき、『なお韻書の舊に沿うものだ』と論じた<sup>②</sup>。陳氏の場合はそう考へてもよいが、東坡の詩と詩餘に共通する自由な態度から見ると、第一の解釋も、にわかに斥け難いものを感じる。周氏は覺・藥・鐸三韻の音が邵雍のころはつを主要母音としていたと推定した。東坡の方言では、覺韻のみつ、藥鐸韻は $\alpha$ であつたというような區別があつたかも知れないからである。今一つ周氏の考證の結果で注目すべき事がある。邵雍の「正聲圖」では、いわゆる閉口韻は明らかに他の韻と區別される。邵氏の「七聲」の部分には上のような例字が示される。

平 上 去 入

（環曰、例字の各々の下に

關 心侵審慶禁沁○

注したのは廣韻における所

翁 ○ ○ ○ 十緝

屬韻の名稱で、周祖謨氏の

關 男寧坎感欠梵○

七聲

翁 ○ ○ ○ 妾葉

注記に従つた)

この圖では平上去聲の例字と入聲の例字が混亂なく對應して、前者では-m、後者では-p の韻尾を有していたことが知られる。周氏の「分類」における例證によつても（11 咸攝 12 深攝）邵雍の詩では閉口韻は決して他の韻の字と混用されな

い。しかし10臻攝の條を見ると、その入聲韻を用いたものにおいて、失質力職（擊壤集十九・費力吟）通押のごとき例があり、舌内 $t$ 口内 $k$ 韻は混用され始めていることが明らかになる。周氏が「皇極經世圖聲音圖解」の章において推定したごとく、邵雍のころ即ち北宋初期において、 $t$ - $k$ の韻尾子音はもはや失われて、聲門閉鎖音？となつていたと考える外はあるまい。つまり三内の韻尾の中で $y$ の子音のみがなお獨立して存在していたのである。

そうだとすれば坂井氏が三内混用の時期が北宋後期（十二世紀後半）に始まると説かれたのは一つの確證を得る。のみならず、混用がまず舌内・口内から始まり、ついで唇内に及んで行つた経路も、ほぼ明らかとなつたわけである。<sup>①</sup>ただ入聲の韻尾 $t$ - $k$ - $y$ に對應する平上去聲の韻尾 $-n$ - $ng$ - $-m$ の變化は、相伴つてはいないようである。これにつき私の調査は、はなはだ不完全ではあるが、附録の中にその一端だけをしるしておいた。また附表Ⅱに蘇東坡および周邦彥の詩餘の例を表示した。すべて上聲と去聲とを通押したものばかりである。黒點の標示は表Ⅰと同じであるが、點の上にしるした數字は所屬韻を示し、たとえば24・とあるものは上聲二十四緩の韻の字、去29・とあるものは去聲二十九換の韻に屬することを標示する。表Ⅱによつて明らかのように、上去聲において舌内 $-n$ 韻と唇内 $-m$ 韻との混用が見られるのは恐らく $y$ - $v$ - $h$ の推移を示すものであろう。しかし平聲韻を用いた作品においてまだ私が同様の例を見出しえないのは、この推移が上去聲において先ず始まつたからではなく、平聲の韻脚を使用する場合、詩人の意識に近體詩を作る時に感ぜられるような韻書の制限が強く作用するからであらうと私は推測する。近體詩は原則として平聲の字のみで押韻するものだからである。

最後に付け加えておきたいことがある。以上のごとく東坡の古詩が詩餘と同じく口頭の音を押韻に反映しているとするならば、われわれが宋代の口頭の發音を知ろうとするとき、詩餘の類が重要な資料であることは無論であるが、古詩の押韻もまたその資料の一つになるだろうという事である。これは、すべての詩人の作品が同じような價值をもつと言うのではなく、東坡の如きはやや異例であるかも知れない。しかし周氏の考證を讀めば、かかる方法は種々な詩人に試みて成功す

る可能性のあることが分る。一たい詩餘の作家は傳記を明らかにし難い人が多い。これに反し詩人（狹義の）の經歷は比較的知り易い。それは音韻史の研究にとつても、資料の年代の確かさを保證する上で、大きな利益をもたらすであろうと私は考ふる。

註

二ノ① 唐代の詩人の作品において、純粹の古體詩に限らず近體詩でさえも、廣韻の通用の規定の範圍をこえて押韻されたものが往々あることは、注意に値いする。この狀況の大略は馬宗霍氏の「音韻學通論」（民國二十年、上海）卷四、第四章、唐人用韻考の節に擧げた實例から知られる。しかし、私どもの研究室で、かつて吉川幸次郎教授の指導により調査した初唐四傑（王勃・楊炯・盧照鄰・駱賓王）の作品の場合には、廣韻通用の部次をこえた押韻の例は極めて少なかった。例外が多くなるのは盛唐以後ではないかと想われるが、なお詳しい調査を要する。

二ノ② 等韻學の代表的著作は南宋・張麟之の「韻鏡」（1303刊）であるが、攝という名稱をもつて幾つかの韻を包括した圖表をよぶことは、十二世紀の著作と推定される「四聲等子」（著者未詳）と元の劉鑑の「經史正音切韻指南」（1336刊）とに始まる。

三ノ① やや不規則な押韻法では、杜甫が上平聲十三佳の韻の字と、下平九麻の韻の字とを通押した例がある（詩醇卷十、喜晴——古詩。杜詩詳注、卷二七、柴門——律詩）。第七節に引く邵雍の詩にも、また蘇東坡の古詩（詩醇卷三十二、司竹監燒堽園云々）にも同様の例が存する、これは韻の部次をはるかに離れた押韻であるが、清の故宮に藏せられる寫本「刊謬補缺切韻」（唐の王仁胸の撰、いわゆる項跋本）では佳の韻は——多くの唐寫本韻書および廣韻と異なり——上平の齊韻と皆韻のあい

だではなく、下平三十九歌（廣韻の戈韻は歌韻に包括される）と四十一麻との中間に四十佳として收められている。故宮項跋本の王仁胸切韻は原形のままでなく、寫し傳えられるあいだに後の人の手が加わつたと考えられるから、この部次についても唐代の原形を保つているとは保證できない。しかし、かような寫本が、ただ一種であるとは言え、存在することによつて、韻書の各韻の部次が一定不變でなかつたことは知られる。馬宗霍氏、卷四、三七ページ参照。

三ノ② 唐初の許敬宗（ぎやうしゆん）が切韻の韻わけの狭い處を合用する許可を與えられるようにと上奏した記事が「封氏聞見記」卷二（八世紀の封演の著）に見える。戴震が考定した廣韻通用部次の一覽表は、かれの著わした「聲韻考」卷二に見え、馬宗霍氏および王力氏「中國音韻學」上册などにも轉載されている。ただし嚴密に言えば、廣韻の目錄の注記は北宋初年（十世紀末）の規定であることは馬氏の論じたとおりである。許敬宗の上奏した内容も、また唐代の科擧の際に實際に用いられた規定も、的確なことは一切わからない。

三ノ③ 後の注六ノ③参照。

三ノ④ （補注二参照）

四ノ① 清の張德瀛の「詞徵」卷三にいう、陶宗儀韻記曰、本朝應制韻、僅十之二三、而人爭習之、戶錄一篇以粘壁、故無定本、後見東都朱希真復爲儼韻、亦僅十有六條、其閉口侵尋監咸廉纖三韻（以陰陽二聲標引、

此爲曲韻之祖、不便混入、未遑校輯也、鄱陽張輯始爲衍義以釋之、洎馮取洽重爲續錄增補、而韻學稍爲明備通行矣、值流離日、載於掌大薄願、藏於樹根益中、濕朽蟲蝕、字無全行、筆無明覺、又以雜葉細書、如半菽許、願一有心世道者、詳而補之、然見所書十六條、與周德清所輯小異大同、要以中原之音、而列以入聲四韻爲準、○觀南村所記、知宋人製詞、無待韻本、若張馮所記者、亦泯滅久矣、(詞話叢編本による。)

右の文中、かりに私が○印を加えた處までは陶宗儀の文「韻記」からの引用であろう。全文ではあるまいが、これ以上に詳しく引いた書物を私は知らない。なお清の沈雄の「古今詞話」(詞話叢編本)巻四には、陶氏に「宋韻韻序」があると稱し、この一篇は「南村集」に見えるというが、現存の「陶南村集」四卷(汲古閣刊本その他)は詩のみを録し、散文を収めない。

いま張氏の引用文から考えるに、本朝とは宋代をさすらしい。この引用の前で、恐らく陶氏は詩韻と詩餘の韻(詞韻)との異なることを述べ、それに續くものと思われる。陶氏の文の大意は、宋代の應制(天子よりの命により作る)詩餘では押韻に關し規定はあつたが、定本となるべきテキストは無かつた(この處、正確な意味は不明)。朱希眞(朱敦儒)が始めて簡略な韻書を作つた。擬韻の擬の字は擬と同じ。私意をもつて作つた未定稿の義である。その韻書は十六條すなわち十六部(十六韻)に分類してあつた。その本に南宋の張輯と馮取洽とが注解を加へ増補したといふのである。

閉口三韻のことが見えるが、了解し難い(いま括弧内に入れた注は張氏の加えたところであろう)。恐らく朱氏の韻書ではm韻尾をもつ閉口韻をすべて抵類-n韻に合併してあつて、獨立の部を立ててなかつたので

あるう。それは陶氏が周德清の中原音韻に言及しているところから推測できる。周氏の書は閉口三韻が獨立していて、全部十九韻(平上去聲を別々にしない)である。それから三韻を減ずると正に十六韻となる。倭尋・監咸・廉緘の三の韻の名も多分は周氏の名稱をかりて説明したのであるう。張氏の注では、それが朱氏の書にすでに用いられていて、周氏は朱氏の名稱をそのまま利用したこととなるが、誤解であろうと私は考へる。

ともかく朱敦儒の書物は周德清の書と「大同小異」であり、閉口三韻のないこと、入聲四韻を別に立てることのみが相違したと陶氏はいう。朱氏の「詞韻」は明代の初(十四世紀)陶氏の時までは傳つていた。

その後これを見た人のあることを聞かない。早く散逸してしまつたと想われる。

五ノ① 前條の注參照。陶宗儀の生卒の年は、*hōbō* (ca. 1332) (ca. 1412) であると、モット氏が考證した。F. W. Mote: *Notes on the life of T'ao Tsung-i, Silver jubilee volume of the Zinbun Kagaku Kenkyusyo, Kyoto University, Kyoto, 1954, p. 281 note.*

五ノ② もつとも戈氏ののせた反切は必ずしも集韻と同じではない。その理由は、次の條の注に見るとき場合を除いては、明らかでない。

五ノ③ 古六切という反切を別に立てることは、實は集韻の反切の體系には合しない。これでは國の字の音は掬(居六切)と同音となる。恐らく古祿切とあるべきであろう。それならば數の字と同音になる。戈氏が蘇州の人であることを考えると、後者のつもりだろうと推察される。

五ノ④ 現在、切韻の研究家および音韻史家の大多數が支持する見解である。けれども陸法言が果して當時(六世紀)の言語の忠實な記述だけを

目的としたかどうかにつき、疑をいだく學者もある。

六ノ① 附録およびこの節に擧げる例の番號は東坡樂府(龍沐勛氏箋三卷)に收める作品中で入聲韻をふんだもの三十五首の順序をしめす。龍氏箋本の卷數と葉數とを題の下にしるした。

六ノ② 注四ノ①参照。

六ノ③ 吳械の「韻補」(卷五)入聲の各韻の下に見える注記、例えば「二沃、古通解、三燭、古通解」の如き古音通用の範圍を、數韻合併したものと見なして數えると、次の六部が得られる。

- 1、一屋——三燭、
- 2、四覺、十八葉、十九鑑、
- 3、五質——九迄、廿四職、廿五德、廿六緝、
- 4、十月——十七薛、廿陌——廿三錫、廿九葉、卅帖、卅三業、
- 5、廿七合、廿八盍、
- 6、卅一洽、卅二狎、卅四乏、

この六群のうち、5と6とは韻内の字が少いから、さらに合併して一類とすることも可能である。すると、正に五部となつて戈氏の分部に一致する。これは偶然ではあるまい。戈氏は吳氏の韻補が「古韻」を述べたものであることを知りながら、詞韻の分類にその結果を採り入れたとも解し得るであろう。單に入聲五部の大まかな數だけでなく、職・德の韻と緝の韻が、ともに吳氏の第三群に含まれ、陌——錫、葉・帖・業の韻が第四群に含まれる點まで全く同様である。3・4二群のみについて言へば、東坡の詩餘の押韻と大體は合致する。吳械の考えた古詩の通韻は、事實上は、かれの時代の口頭音を基礎としてできていると推斷しても誤りはあるまい。

七ノ① 前條の注にしるした如く、吳械においても、この三韻は通用される一群に含まれる。

七ノ② 東坡の古詩でもまた詩餘でも、江韻の文字のみを獨用し、陽唐韻とは通押しない事實がある。その例はここに擧げない。

七ノ③ 第二節末に少しく觸れた如く、東坡より先輩である王安石とさらに早い歐陽脩において入聲韻尾三韻の混用が見出されないことは、この二人の話した方言が東坡の方言音と異なつていたためだと解する人もあるかも知れない。しかし私は空間的な方言の相違によるより、むしろ時間の上での音韻變化に本すくであろうと考える。東坡の出生は王安石より十五年おそいに過ぎないが、東坡は特別に音韻の變化に敏感であつたか、又は變化した音を詩作にとりいれることを、ためらわない氣質の人であつたのではなからうか。

補注一(第七節) 北宋の都は開封であつたが、これは新興の都會であつて、後漢および晉以來長らく文化の中心であつた洛陽の音が宋代でも中國全體の標準音と認められていた。北宋初年の宰相であつた寇準(924—1012)が丁謂に語つた言葉として傳えられるものに、西洛(洛陽)が天下のまん中で語音も一ばん正しいという。(宋人軼事彙編、卷五に引く談撰。原文は次のとおり。寇萊公與丁晉公同在政事堂、一日論天下語音、何處爲正、萊公言西洛人得天下之中、丁曰、不然、四方皆有方言、惟讀書人然後爲正。)同じ意味のことは南宋の陸游(1139—1202)の「老學庵筆記」卷六にも見える。

補注二(第三節) なお陸德明の説と吳械の叶韻説とについては、賴惟勤氏の最近の論文「清朝以前の協韻説について」(お茶の水女子大學人文科學紀要第八卷 昭和三十一年三月)が最も詳しい。

附錄

東坡詩詞用韻舉例（凡所注韻目皆從戈氏載詞林正韻、戈氏略據

集韻、微有出入、茲不詳列）

A 古詩（篇目以唐宋詩醇所編先後為次）

1 辛丑十一月十九日既與子由別於鄭州西門之外馬上賦詩一篇寄之

（詩醇卷三十二王文誥蘇文忠公詩編注集成卷三）

不飲胡為醉兀兀、沒此心已逐歸鞍發、月歸人猶自念庭闈、今我何以

慰寂寞、鐸登高回首坡隴隔、惟見烏帽出復沒、沒苦寒念爾衣裘薄、

獨騎瘦馬踏殘月、月路人行歌居人樂、僮僕怪我苦悽惻、職亦知人生

要有別、但恐歲月去飄忽、沒寒燈相對記疇昔、夜雨何時聽蕭瑟、櫛

君知此意不可忘、慎勿苦愛高官職、職 十九鐸（戈氏十六部）七

櫛廿四職（十七部）十月十一沒（十八部）通押 按第五句隔麥第九

句樂鐸第十三句昔昔疑亦入韻、三字均在戈氏通用韻內、諸如此類、

後多從略、又凡言通押者、戈氏書內隔部之字、下做此、

2 過宜賓見夷中亂山（醇三十二編注三）

江寒晴不知、遠見山上日、質壁、錫歷錫碧陌適昔魄陌迹昔 五質廿

陌廿二昔廿三錫通用（戈氏十七部）按凡言通用者從戈氏書之、非謂

宋世功令所許通用者也、下做此、又以下各篇止錄韻脚字、惟存首句

或首二句、以便查核

5 八陣積（醇三十二編注一）

平沙何茫茫、髣髴見石菴、薛 齧屑列薛訣屑說薛傑薛結屑血屑雪薛法乏

孽薛決屑督屑折薛峽洽

十六屑十七薛（戈氏十八部）卅二洽卅四乏（十九部）通押

15 李氏園（醇三十二編注三）

朝遊北城東、回首見脩竹、屋屋屋谷屋目屋族屋曲獨綠獨錫沃蹙屋獨屋

木屋斛屋蓄屋驚屋馥屋撲屋陸屋禿屋築屋叔屋粥屋哭屋贖燭麓屋獨獨穀屋

縮屋沐屋卜屋逐屋 一屋二沃三燭通用（戈氏十五部）

31 和子由記園中草木十一首（其四 醇三十二編注五）

萱草雖微花、孤秀能自拔、點插洽藥麥約藥潑末落鐸 十八藥十九鐸

（戈氏第十六部）廿一麥（十七部）十三末十四點（十八部）卅二洽

（十八部）通押

160 次韻景仁留別（醇三十五編注十五）

公老我亦衰、相見恨不數、覺嶽覺濁覺筆覺角覺遯覺握覺 四覺韻（戈

氏十六部）按蘇公古詩每獨用覺韻、不與他韻通、參看下 265、

201 中秋月三首（其二 醇三十五編注十七）

六年逢此月月別薛咽屑擲昔闕月樾月葉葉說薛栗實雪薛絕薛 五質廿

二昔（戈氏十七部）十月十六屑十七薛廿九葉（十八部）通押

205 九日黃樓作（醇三十六編注十七）

去年重陽不可說薛發月滑點轉月呬狎錫洽殺點刺轄點壓狎點轄鴨狎雪

狎 十月十四點十五轄十七薛（戈氏八部）卅二洽卅三狎（十九部

通押）

233 與王郎昆仲及兒子邁邊城觀荷花登峴山亭晚入飛英寺分韻得月明

星稀四首（其一、醇三十六編注十九）

昨夜雨鳴渠、曉來風襲月、月吸薛絕薛葉葉髮月沒沒 十月十一沒十

七薛廿九葉通用（戈氏十八部）

265 東坡八首（其六、醇三十七編注二十一）

種棗期可剝覺斷覺怒覺電覺學覺岳覺聲覺渥覺角覺 四覺韵（戈氏十六部）參看上160

296 自興國往筠宿石田驛南二十五里野人舍（醇三十七編注二十三）

谿上青山三百疊、帖抹末渴曷滑黠闔盡 十二曷十三末十四黠卅帖（戈氏十八部）廿八盍（十九部）通押

301 岐亭五首（其一、醇三十七編注二十三）

昨日雲陰重、東風融雪汁、緝濕緝得德急緝鴨狎羈錫赤昔白陌幘麥泣緝 缺薛客陌集緝 廿陌廿一麥廿二昔廿三錫廿五德廿六緝（戈氏十七部）十七薛（十八部）卅三狎（十九部）通押、按五首皆疊韵之作、茲止錄首篇、

319 觀杭州鈴轄歐育刀劍戰袍（醇三十八編注二十五）

青綾衲衫暖襯甲、狎奢業狎狎雜合插洽殺黠黠變狎嘗狎 十四黠（戈氏十八部）廿七合卅一業卅二洽卅三狎（十九部）通押 按雙色甲切、戈氏十九部、又色輒切、廿九業韻、戈氏十八部、兩讀

346 郭熙畫秋山平遠（醇三十八編注二十八）

玉堂畫掩春日門、……我從公游如一日、質不覺青山映黃髮、月爲畫龍門八節灘、待向伊川買泉石、昔 五質廿二昔（戈氏十七部）十月（十八部）通押

408 聚星堂雪（醇三十九編注三十四）

牕前暗響鳴枯葉、葉雪薛絕薛折薛滅薛掣薛纈薛屑薛說薛鐵屑 十

蘇東坡古詩用韻考（小川）

六屑十七薛廿九葉通用（戈氏十八部）

500 次韻子由月季花再生（醇四十一編注四十一）

幽芳本長春、暫悴如蝕月、月 枿薛茁黠烈薛拔黠末躡業匣合葉業活末折薛 十月十四點十三末十七薛廿九葉（戈氏十八部）廿七合（十九部）通押 按枿藥或體、藥字戈氏曷薛韻兩收

313 高郵陳直躬處士畫鴈二首（其二、醇三十七編注二十四）

衆禽事紛爭、野雁獨閑潔、屑節屑鴨狎嘗洽月月雪薛 十月十六屑十七薛（戈氏十八部）卅二洽卅三狎（十九部）通押

右錄古詩都十七首、蓋蘇詩之選入詩醇者凡五百四十篇、予編東坡古詩韻譜、僅成入聲一卷、約五十首、亦有押入聲韻而未及載者、今自稿本錄出、另附表A、略見一斑耳、

B 蘇詞（錄自龍氏沐勛東坡樂府箋三卷、所注韻目亦從戈氏、通用通押之分、悉同前例）

1 泛金船（流杯亭和楊元素）龍箋卷一葉十六

無情流水多情客、陌勸我如相識、職杯行到手休辭卻藥似軒冕相逼、職曲水池上、小字更書年月月還對茂林脩竹、似永和節、屑○織々素手如霜雪、薛笑把秋花插、洽尊前莫怪歌聲咽、屑又還是輕別、薛此去翱翔、偏上玉堂金闕 月 欲問再來何歲、應有華髮、月 十八藥（戈氏十六部）廿陌廿四職廿五德（十七部）十月十六屑十七薛（十八部）卅二洽（十九部）通押 按萬氏樹詞律卷十三載此、萬云、卻字乃坡老借韵、非不叶也、

2 醉落魄（蘇州閶門留別）箋一之廿五

蒼顏華髮、月 決屑絕薛別薛○咽屑頓帖裏緝說薛 十月十六屑十七薛  
廿九葉卅帖(戈氏十八部) 廿六緝(十七部) 通押、按裏字、戈氏乙及  
切音邑、又讀憶笈切、在葉韻、則通首皆在十八部、此下但錄韻脚、

5 減字木蘭花箋一之卅一

空牀響琢、覺 電覺……○索鐸撥末…… 前段四覺韻(戈氏十六部)

後段十九鐸(十六部) 十三末(十八部) 通押、按此闕換韻、止錄

入聲字、

6 滿江紅(正月十三日雪中送文安國歸朝) 箋一之卅七

天豈無情、天也解多情留客、陌雪薛石昔隔麥○必質白陌寬錫曠葉絕薛

五質廿陌廿一麥廿三錫(戈氏十七部) 十七薛廿九葉(十八部)

通押

10 滿江紅(寄鄂州朱使君壽昌) 一之六六

江漢西來、碧陌色職客陌說薛○讀屋惜昔瑟櫛忽沒鶴鐸 一屋(十五

部) 十九鐸(十六部) 七櫛廿陌廿二昔廿四職(十七部) 十一沒十七

薛(十八部) 通押

12 念奴嬌(赤壁懷古) 二之九

大江東去、浪淘盡千古風流人物、勿故壘西邊人道是三國周郎赤壁、錫

亂石崩雲、驚濤裂岸、捲起千堆雪、薛 江山如畫、一時多少豪傑薛○

遙想公瑾當年、小喬初嫁了、雄姿英發、月羽扇綸巾、談笑閒強虜灰

飛煙滅、薛 故國神遊、多情應笑我、早生華髮、月人間如夢、一尊還

酹江月、月 八勿十月十七薛(戈氏十八部) 廿三錫(十七部) 通押

16 好事近(黃州送君猷) 二之廿二

紅粉莫悲啼、別薛切屑○緝緝咽屑 十六屑十七薛廿九葉(戈氏十

八部) 廿六緝(十七部) 通押、按緝字又讀即涉切、在葉韻、則通首在十

八部

19 滿江紅(懷子由作) 二之五九

清潁東流、翻、麥 疊帖瑟櫛髮月○側職說薛月月色職雪薛 七櫛廿一

麥廿四職(戈氏十七部) 十月十七薛卅帖(十八部) 通押

21 三部樂三之四

美人如月、月 絕薛缺薛咽屑葉葉○雪薛疾質答合切屑發月 五質(戈

氏十七部) 十月十六屑十七薛廿九葉(十八部) 廿七合(十九部) 通押

31 阜羅特髻三之四八

采菱拾翠、算似此佳名、阿誰消得、德 采菱拾翠、稱使君知客、陌千

金買采菱拾翠、更羅裙滿把珍珠結、屑 采菱拾翠、正髻髮初合、合○

真箇采菱拾翠、但深憐輕拍、陌 一雙子采菱拾翠、繡衾下抱著俱香滑、

點采菱拾翠、待到京尋寬、錫 廿陌廿三錫廿五德(戈氏十七部)

十四點十六屑(十八部) 廿七合(十九部) 通押、萬氏詞律云、此調

無別詞可按、右蘇詞都十首、計龍氏樂府箋所載三百四十六首、以予

所見、押入聲韻者、祇三十五首耳、茲將其用韻越在戈氏通用各部外

者、錄出一二、其非押入聲字而用韻特異者、附錄於左、

附錄 1 滿庭芳(有王長官者棄官黃州三十三年云云) 二之十八

三十三年、今誰存者、算只君與長江、凜然蒼檜、霜韜苦難雙、聞道

司州古縣、雲溪上竹隲松窗、江南岸、不因送子、寧肯過吾邦○撥撥

疏雨過、風林舞破、煙蓋雲幢、願持此邀君、一飲空缸、居士先生老矣、



眞夢裏相對殘缸。歌聲斷、行人未起、船鼓已逢逢。末句龍氏箋云、集韻、逢音蓬、鼓聲也、按蓬音蒲蒙切、在一東韻、(戈氏未收)此首皆用四江韻、惟逢字爲異耳、

附2漁家傲(贈曹光州)二之七、

些小白鬚何用染、瑛點忝箭線、瑛瑛瑛○敢敢忝忝再瑛瑛瑛瑛瑛 上

聲四十九敢五十瑛五十一忝五十三瑛(戈氏十四部)去聲卅三線(七部)通押 按坡詞全集從未以抵頸閉口韻通叶、惟此似爲變例也

C周美成邦彥詞(據朱氏孝威彊村叢書本片玉集十卷錄、參考楊氏易

霖周詞訂律)

2 解連環朱本卷二葉一

怨懷無託鐸遶覺薄鐸索鐸藥藥○若藥角覺卻藥藥藥藥藥 四覺十八藥

十九鐸通用(戈氏十六部)

4 滿江紅二之二

晝日移陰、足燭束燭肉屋局燭○卜屋曲燭屋屋宿屋撲屋 一屋三燭通

用(戈氏十五部)

6 浪淘沙朱本卷二葉四

晝陰重、霜凋岸草、霧隱城堞、帖 南陌脂車待發、月東門帳飲乍闕、  
層正拂面垂楊堪攬結、層掩紅淚玉手親折、薛念漢浦離鴻去何許、經  
時信音絕、薛 情切、層望中地遠天闊、未向露冷風清無人處、耿耿寒  
漏咽、層嗟萬事難忘、惟是輕別、薛翠尊未竭、月憑斷雲留取西樓殘  
月、月羅帶光消紋衾疊、帖連環解舊香頓歇、月 怨歌永瓊壺敲盡缺、  
薛恨春去不與人期、弄夜色、空餘滿地梨花雪、薛 十月十三末十

蘇東坡古詩用韻考(小川)

六層十七薛卅帖通用(戈氏十八部)

9 華胥引(秋思)五之一

川原澄映、葉、葉 暎狎軋軋怯業○鑷業閱薛篋帖疊帖 十四點十七薛

廿九葉卅帖(戈氏十八部)卅一業卅三狎(十九部)通押

11 滿路花六之四

金花落燼燈、雪薛絕薛折薛闊末節層○血層接葉切層說薛別薛 十三

末十六層十七薛廿九葉(戈氏十八部)通用

13 大酺(春雨)七之二

對宿煙收、屋屋觸燭竹屋熟屋獨屋○速屋穀屋目穀曲燭國德救屋燭燭

一屋三燭(戈氏十五部)廿五德(十七部)通押、按國、骨或切、在

德韻、戈氏於十五部增補是字、云古六切、考美成詞德字多與十七部

叶、如六醜(落花)七之五蘭陵王(柳)八之一是也、獨此首爲異、

16 三部樂(梅雪)八之四

浮玉霽瓊、絕薛月月發月葉葉○說薛睫葉切層結層 十月十六層十七

薛廿九葉通用(戈氏十八部)

附一 鳳來朝(佳人)十之四

逗曉看嬌面、線 徧霞亂換見霞○斂瑛斷換拚線暖暖 上聲廿四緩去聲

廿九換卅二霞卅三線(戈氏七部仄聲)上聲五十瑛(十四部)通押

附二 齊天樂(秋思)五之三

綠蕪凋盡臺城路、晚阮翹獨掩瑛篋卷卷○限產轉獨遠阮薦霞斂瑛

上廿阮廿六產廿八獨去卅二霞(戈氏七部)上五十瑛五十一忝(十四部)通押

附三 繞佛閣(旅情) 九之二

暗塵四斂、瑛館換短綬、緩慢換滿綬、遠阮婉阮岸輪○線線面線箭線亂展彌

上廿阮廿四綏廿八彌去廿八翰廿九換卅三線(戈氏七部) 上五十琰

(十四部)通押

附四 夜遊宮第二 六之三

客去車塵未斂、瑛點悉見霰箭線○轉獨亂換遠阮面線 上廿阮廿八彌

去廿九換卅二霰卅三線(戈氏七部)上五十琰五十一忝(十四部)通押

周美成詞片玉集都一百二十八首、押入聲韻者十九首、今錄五首如

右、其以抵顎閉口韻通押者、亦錄四首、附鈔備考、

D 柳三變永詞(錄自彊村叢書本樂章集三卷)

10 秋藥香中卷葉六

留不得、德光陰催促、奈芳蘭歇、月好花謝惟頃刻、德彩雲易散瑠璃

脆、驗前事端的、錫○風月夜、幾處前蹤舊迹、昔忍思憶、職這回望

斷、永作終天隔、麥向仙島、歸冥路、兩無消息、職 廿一麥廿二

昔廿三錫廿四職廿五德(戈氏十七部) 十月(十八部)通押、徐氏本

立詞律拾遺卷二、載此稱秋藥香引云、歇字在月韻、不同部、當是借

叶、然必有譌脫處、

11 浪淘沙歇指調 中八

夢覺透窗風一綫息、職滴錫客陌戚錫○極職闌焦本作闌、屑勣力職惜昔○

隔麥說薛憶職 廿陌廿一麥廿二昔廿三錫廿四職(戈氏十七部) 十

六屑十七薛(十八部)通押

15 輪臺子中呂調 下一

霧斂澄江、碧陌、斷續半空殘月、徐氏作壁、朱云、壁疑從壁而誤、壁音韵

寔鐸笛錫色職客陌翻思故國德、徐作故鄉隔麥息、職○織職得德出術側職益

昔陌陌別薛垢陌魄陌役昔擲昔 六術廿陌廿一麥廿二昔廿三錫廿四

職廿五德(戈氏十七部) 十月、十七薛(十八部) 十九鐸(十六部)

通押、(此闕又見徐氏詞律拾遺卷六)

19 小鎮西 下八

意中有箇人、八點、點點絕點壓葉、見後滑點○缺薛雪薛節屑悅薛月月

十月十四點十六屑十七薛廿九葉通用(戈氏十八部) 詞律卷十一

載此、萬氏是笑時眉鬢句、杜文瀾云、鬢字疑是叶韵、今從杜氏、

14 木蘭花其二(中十八)

佳娘捧板花鈿簇、屋、伏屋簇屋○續燭逐屋曲燭 一屋三燭通用(戈

氏十五部)

21 女冠子(下十)

淡煙飄薄、鐸落鐸幄覺廓鐸躍藥閣鐸○暮鐸諾鐸朔鐸樂鐸 四覺十八藥

十九鐸通用(戈氏十六部) 萬氏詞律卷三載此云、圖譜以蕙字爲惡

字、謂是叶韻、暮字翻不注叶、想讀作暮音矣、但風光轉蕙、乃招魂

句、改爲轉惡、無理之甚、柳七雖俗、未必如此村煞也、按此作下半

闕十一句、若如萬氏說、則至第四句披襟處逗波翻翠幕、始叶韻、第

三句楚樹光風轉蕙、不叶、然宋人詞亦有此種用韻之法、當從萬氏爲

是、

朱本樂章集三卷、附續添曲子都二百六首、押入聲韻者二十四首、

今錄六首如右、

東坡詩詞用韻考 附表I (1955年7月製)

戈 載	入 聲 (集韻韻目)	A 蘇軾古詩17首				B 蘇 詞 10 首				C 周邦彥詞 7首		D 柳永詞 6首	
		A				B				C		D	
第十五部	一屋	15				10				4 13		14	
	二沃												
	三燭	160 265				5				2		21	
第十六部	四覺	31				1							
	十八藥	1				5							
	十九鐸	2 201				6				21		15	
第十七部	五質 △	346											
	六術 △									19			
	七櫛 △									31			
	廿陌	301										11	
	廿一麥											10	
	廿二昔											7	
	廿三錫									12			
	廿四職											11	
	廿五德					2				16			
	廿六緝 ○												
第十八部	八勿 △												
	九迄 △	205 233				313 500				6 16		19	
	十月 △											?	
	十一沒 △	296											
	十二曷 △									11			
	十三末 △											9	
	十四黠 △					319							
	十五轄 △	5				408							
	十六屑 △												
	十七薛 △												
第十九部	廿九葉 ○											7	
	三十帖 ○												
	廿七合 ○												
	廿八盍 ○												
	卅一業 ○												
	卅二洽 ○												
	卅三狎 ○												
卅四乏 ○													

蘇東坡古詩用韻考(小川)

八六九

(凡閉口韻以圈識之)

(又凡抵顎韻以△識之)

附表 I

戈載 詞林正韻	平 聲 (集韻韻目)	上 聲	去 聲	蘇詞 附	周詞 附
第一部	一東 二冬·三鍾	一董 二腫	一送 二宋·三用	戈氏 (1部)	
第二部	四江 十陽·十一唐	三講 卅六養·卅七蕩	四絳 四十一漾·四十二宕	(2)	
第三部	五支·六脂·七之 八微 十二齊 十五灰	四紙·五旨·六止 七尾 十一霽 十四賄	五寘·六至·七志 八未 十二霽·十三祭 十四太(半) 十八隊·廿廢	(3)	
第四部	九魚 十虞·十一模	八語 九嘯·十姥	九御 十遇·十一暮	(4)	
第五部	十三佳(半)·十四皆 十六哈	十二蟹·十三駭 十五海	十四太(半) 十五怪·十七夬 十九代	(5)	
第六部	十七眞·十八諄·十九臻 廿文·廿一欣 廿三魂·廿四痕	十六軫·十七準 十八吻·十九隱 廿一混·廿二很	廿一震·廿二稕 廿三問·廿四焮 廿六困·廿七怨	(6)	
第七部	廿二元 廿五寒·廿六桓 廿七刪·廿八山 一先·二仙	廿阮 廿三旱·廿四緩 廿五潛·廿六產 廿七銑·廿八獮	廿五願 廿八翰·廿九換 卅諫·卅一欄 廿二霰·卅三線	(7)	附2 去33
第八部	三蕭·四宵 五爻 六豪	廿九篠·卅小 卅一巧 卅二皓	卅四嘯·卅五笑 卅六效 卅七號	(8)	附1 20 24去29 26 去32去33 28 28 28 28
第九部	七歌·八戈	卅三哿·卅四果	卅八箇·卅九過	(9)	
第十部	十三佳(半) 九麻	卅五馬	十五卦(半) 四十禡	(10)	
第十一部	十二庚·十三耕·十四清 十五青 十六蒸·十七登	卅八梗·卅九耿·四十靜 四十一迥 四十二拯·四十三等	四十三映·四十四諍·四十五勁 四十六徑 四十七證·四十八證	(11)	
第十二部	十八尤·十九侯·廿幽	四十四有·四十五厚·四十六黝	四十九宥·五十候·五十一幼	(12)	
第十三部	廿一侵	四十七寢○	五十二沁○	(13)	
第十四部	廿二覃·廿三談 廿四鹽·廿五添·廿六嚴 廿七咸·廿九凡·廿八銜	四十八感·四十九敢○ 五十琰·五十一忝·五十二嚴○ 五十三賺·五十四檻·五十五范○	五十三勘·五十四闕○ 五十五豔·五十六榛·五十七險○ 五十八陷·五十九覽·六十梵○	(14)	50 51 53

集韻韻目凡近體詩所許通用者併爲一行 (小川環樹)